【表紙】

【提出書類】半期報告書【提出先】関東財務局長殿【提出日】2022年12月2日

【計算期間】 第15期中(自 2022年3月4日 至 2022年9月3日)

【ファンド名】 浪花おふくろファンド

【発行者名】 クローバー・アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 多根 幹雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階

【事務連絡者氏名】 渡辺 友子

【連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階

【電話番号】 03-6262-3921

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】 (2022年9月末日現在)

() 13220 () ()			
投資資産の種類		時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券		1,027,621,687	71.29
	内 日本	1,027,621,687	71.29
投資証券		196,415,596	13.63
	内 アイルランド	196,415,596	13.63
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		217,440,521	15.08
純資産総額		1,441,477,804	100.00

⁽注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

⁽注2)投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

2022年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記計算期間末日の純資産総額の推移は次の通りです。

の推移は次の通りです。				
	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1 口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1 口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2008年4月8日)	70,105,000	-	1.0000	-
第1期計算期間末 (2009年3月3日)	179,487,763	179,487,763	0.6338	0.6338
第2期計算期間末 (2010年3月3日)	401,941,670	401,941,670	0.8714	0.8714
第3期計算期間末 (2011年3月3日)	589,482,000	589,482,000	0.9357	0.9357
第4期計算期間末 (2012年3月5日)	704,638,732	704,638,732	0.9060	0.9060
第5期計算期間末 (2013年3月4日)	744,992,016	744,992,016	1.0299	1.0299
第6期計算期間末 (2014年3月3日)	810,058,020	810,058,020	1.3274	1.3274
第7期計算期間末 (2015年3月3日)	945,080,584	945,080,584	1.6269	1.6269
第8期計算期間末 (2016年3月3日)	898,396,238	898,396,238	1.5327	1.5327
第9期計算期間末 (2017年3月3日)	1,087,241,224	1,087,241,224	1.7953	1.7953
第10期計算期間末 (2018年3月5日)	1,256,806,111	1,256,806,111	2.0852	2.0852
第11期計算期間末 (2019年3月4日)	1,228,752,478	1,228,752,478	2.0020	2.0020
第12期計算期間末 (2020年3月3日)	1,246,897,543	1,246,897,543	2.0343	2.0343
第13期計算期間末 (2021年3月3日)	1,452,299,227	1,452,299,227	2.5318	2.5318
第14期計算期間末 (2022年3月3日)	1,422,582,960	1,422,582,960	2.3673	2.3673
2021年9月末日	1,573,013,687	-	2.6972	-
10月末日	1,625,576,909	-	2.7704	-
11月末日	1,592,000,335	-	2.7015	-
12月末日	1,607,811,190	-	2.7239	-
2022年1月末日	1,417,399,561	-	2.3807	-
2月末日	1,411,511,602	-	2.3497	-
3月末日	1,528,810,456	-	2.5483	-
4月末日	1,444,048,697	-	2.3881	-
5月末日	1,435,963,575	-	2.3616	-
6月末日	1,433,267,262	-	2.3448	-
7月末日	1,494,160,055	-	2.4359	-
8月末日	1,494,305,000	-	2.4253	-

 クローバー・アセットマネジメント株式会社(E15786)

 半期報告書(内国投資信託受益証券)

 9月末日
 1,441,477,804
 2.3354

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1期計算期間(2008年4月8日~2009年3月3日)	0.0000
第2期計算期間(2009年3月4日~2010年3月3日)	0.0000
第3期計算期間(2010年3月4日~2011年3月3日)	0.0000
第4期計算期間(2011年3月4日~2012年3月5日)	0.0000
第5期計算期間(2012年3月6日~2013年3月4日)	0.0000
第6期計算期間(2013年3月5日~2014年3月3日)	0.0000
第7期計算期間(2014年3月4日~2015年3月3日)	0.0000
第8期計算期間(2015年3月4日~2016年3月3日)	0.0000
第9期計算期間(2016年3月4日~2017年3月3日)	0.0000
第10期計算期間(2017年3月4日~2018年3月5日)	0.0000
第11期計算期間(2018年3月6日~2019年3月4日)	0.0000
第12期計算期間(2019年3月5日~2020年3月3日)	0.0000
第13期計算期間(2020年3月4日~2021年3月3日)	0.0000
第14期計算期間(2021年3月4日~2022年3月3日)	0.0000
第15期中間計算期間 (2022年3月4日~2022年9月3日)	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期計算期間 (2008年4月8日~2009年3月3日)	36.6
第2期計算期間 (2009年3月4日~2010年3月3日)	37.5
第3期計算期間 (2010年3月4日~2011年3月3日)	7.4
第4期計算期間(2011年3月4日~2012年3月5日)	3.2
第5期計算期間(2012年3月6日~2013年3月4日)	13.7
第6期計算期間 (2013年3月5日~2014年3月3日)	28.9
第7期計算期間(2014年3月4日~2015年3月3日)	22.6
第8期計算期間 (2015年3月4日~2016年3月3日)	5.8
第9期計算期間 (2016年3月4日~2017年3月3日)	17.1
第10期計算期間(2017年3月4日~2018年3月5日)	16.1
第11期計算期間(2018年3月6日~2019年3月4日)	4.0
第12期計算期間(2019年3月5日~2020年3月3日)	1.6
第13期計算期間(2020年3月4日~2021年3月3日)	24.5
第14期計算期間(2021年3月4日~2022年3月3日)	6.5
第15期中間計算期間(2022年3月4日~2022年9月3日)	1.6

(注)収益率は、以下の計算式により算出しております。

収益率 = (計算期間末の基準価額 - 当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額) ÷ 前期末の基準価額 x 100

第1期は、前期末の基準価額ではなく設定日の基準価額にて計算しております。 なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

2 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期計算期間	283,971,450	756,998	283,214,452
(2008年4月8日~2009年3月3日)	203,971,430	730,990	203,214,432
第2期計算期間	194,484,082	16,458,489	461,240,045
(2009年3月4日~2010年3月3日)	104,404,002		401,240,040
第3期計算期間	191,909,429	23,126,721	630,022,753
(2010年3月4日~2011年3月3日)	101,000,120	20,120,721	000,022,100
第4期計算期間	168,419,109	20,712,769	777,729,093
(2011年3月4日~2012年3月5日)	100,410,100	20,712,700	777,720,000
第5期計算期間	141,535,927	195,935,331	723,329,689
(2012年3月6日~2013年3月4日)	141,000,027		720,020,000
第6期計算期間	97,644,424	210,695,404	610,278,709
(2013年3月5日~2014年3月3日)	07,044,424	210,000,404	010,270,700
第7期計算期間	59,735,187	89,109,080	580,904,816
(2014年3月4日~2015年3月3日)	00,700,107		000,004,010
第8期計算期間	62,509,451	57,248,809	586,165,458
(2015年3月4日~2016年3月3日)	02,000,101		000, 100, 100
第9期計算期間	57,469,639	38,026,860	605,608,237
(2016年3月4日~2017年3月3日)	07,100,000		000,000,201
第10期計算期間	59,591,423	62,472,446	602,727,214
(2017年3月4日~2018年3月5日)	00,001,120	02, 172, 110	002,727,211
第11期計算期間	46,281,048	35,257,258	613,751,004
(2018年3月6日~2019年3月4日)	10,201,010		010,701,001
第12期計算期間	38,019,714	38,837,221	612,933,497
(2019年3月5日~2020年3月3日)	30,010,711	00,001,221	012,000,107
第13期計算期間	41,786,566	81,102,184	573,617,879
(2020年3月4日~2021年3月3日)	11,700,000	01,102,104	3.3,017,070
第14期計算期間	44,446,644	17,130,460	600,934,063
(2021年3月4日~2022年3月3日)	77,770,077	17,100,400	300,004,000
第15期中間計算期間	24,507,556	9,533,612	615,908,007
(2022年3月4日~2022年9月3日)	24,501,550	3,000,012	313,300,007

⁽注) 当初申込期間中の設定数量は70,105,000口です。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託 財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2022年3月4日から2022年9月3日まで)の中間財務諸表について、イデア監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】 浪花おふくろファンド

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第14期計算期間 第15期中間計算期間 2022年3月3日現在 2022年9月3日現在	
資産の部		
流動資産		
預金	54,265,382	20,652,693
金銭信託	397,588	100,662
コール・ローン	113,000,000	198,000,000
投資信託受益証券	1,042,058,158	1,068,830,661
投資証券	216,563,243	198,382,051
流動資産合計	1,426,284,371	1,485,966,067
資産合計	1,426,284,371	1,485,966,067
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	540,959
未払受託者報酬	123,365	121,900
未払委託者報酬	3,578,046	3,535,617
未払利息	_	569
流動負債合計	3,701,411	4,199,045
負債合計	3,701,411	4,199,045
純資産の部		
元本等		
元本	600,934,063	615,908,007
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	821,648,897	865,859,015
(分配準備積立金)	661,841,421	651,447,630
元本等合計	1,422,582,960	1,481,767,022
純資産合計	1,422,582,960	1,481,767,022
負債純資産合計	1,426,284,371	1,485,966,067

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

		(1 13)
	第14期中間計算期間 自 2021年3月4日 至 2021年9月3日	第15期中間計算期間 自 2022年3月4日 至 2022年9月3日
営業収益		
受取利息	5	5
有価証券売買等損益	123,233,942	24,091,311
為替差損益	906,346	6,834,159
営業収益合計	124,140,293	30,925,475
営業費用		
支払利息	66,466	67,241
受託者報酬	250,344	241,841
委託者報酬	7,261,125	7,014,422
その他費用	198,834	234,825
営業費用合計	7,776,769	7,558,329
営業利益又は営業損失()	116,363,524	23,367,146
経常利益又は経常損失()	116,363,524	23,367,146
中間純利益又は中間純損失()	116,363,524	23,367,146
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	827,930	347,093
期首剰余金又は期首欠損金()	878,681,348	821,648,897
剰余金増加額又は欠損金減少額	29,705,056	33,530,130
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	29,705,056	33,530,130
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,310,022	13,034,251
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	15,310,022	13,034,251
分配金	<u>-</u>	<u>-</u>
中間剰余金又は中間欠損金()	1,008,611,976	865,859,015

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(中間貸借対照表に関する注記)

∇ 4	第14期計算期間	第15期中間計算期間
区分	2022年3月3日現在	2022年9月3日現在
1 . 期首元本額	573,617,879円	600,934,063円
期中追加設定元本額	44,446,644円	24,507,556円
期中一部解約元本額	17,130,460円	9,533,612円
2. 受益権の総数	600,934,063□	615,908,007□

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期中間計算期間	第15期中間計算期間
自 2021年3月4日	自 2022年3月4日
至 2021年9月3日	至 2022年9月3日
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第14期計算期間	第15期中間計算期間
	2022年3月3日現在	2022年9月3日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時	金融商品は全て時価で計上さ	同左
価及びその差額	れているため、貸借対照表計	
	上額と時価との差額はありま	
	せん。	
 2. 時価の算定方法	 (1)有価証券	同左
2. 嗬咖奶弄起刀刀	(「) 同岡岬が 重要な会計方針に係る事項に	
	望安な芸計力がに係る事項に 関する注記に記載しておりま	
	す。	
	^{ゝ。} (2)デリバティブ取引	
	(と) がんがって扱う	
	(3)上記以外の金融商品	
	(3)エ記の700金融間間	
	ため、時価は帳簿価額にほぼ	
	等しいことから、当該帳簿価	
	額を時価としております。	
	は、現在が一個でしてのうみが。	
3. 金融商品の時価等に関する	金融商品の時価には、市場価	金融商品の時価の算定におい
事項についての補足説明	格に基づく価額のほか、市場	ては一定の前提条件等を採用
	価格がない場合には合理的に	しているため、異なる前提条
	算定された価額が含まれてお	件等によった場合、当該価額
	ります。当該価額の算定にお	が異なることもあります。
	いては一定の前提条件等を採	
	用しているため、異なる前提	
	条件等によった場合、当該価	
	額が異なることもあります。	

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第14期計算期間	第15期中間計算期間	
2022年3月3日現在	2022年9月3日現在	
該当事項はありません。	同左	

(1口当たり情報)

	第14期計算期間	第15期中間計算期間	
	2022年3月3日現在	2022年9月3日現在	
1口当たり純資産額	2.3673円	2.4058円	
(1万口当たり純資産額)	(23,673円)	(24,058円)	

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】(2022年9月末日現在)

a.資本金の額

資本金 100,000千円 発行する株式総数 600,000株

(内訳)

甲種類株式 500,000株 乙種類株式 320,000株

発行済株式総数 430,060株

(内訳)

甲種類株式 274,918株 乙種類株式 155,142株

(注)種類株式の内容は次の通りであります。

乙種類株式は議決権を有しません。

最近5年間の資本金の変動

 2017年 2月24日
 増資 5,000千円 (資本金 291,500千円)

 2018年 7月25日
 減資 191,500千円 (資本金 100,000千円)

(2)【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)及びその受益権の募集(第二種金融商品取引業)を行っています。

2022年9月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行っています。

商品分類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	4本	12,919,849,615円

(3)【その他】

定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

取締役の変更

取締役は、株主総会において選任及び解任します。取締役の変更があった場合には、監督官庁 に届出を行います。また、委託会社の常務に従事する取締役が、他の会社の常務に従事し、あ るいは事業を営もうとする場合には、監督官庁の承認が必要となります。

訴訟事件その他重要事項

2022年9月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、又は与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社であるクローバー・アセットマネジメント株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	第16期事業年度 (2021年3月31日)	第17期事業年度 (2022年3月31日)
 資産の部		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
流動資産		
現金及び預金	70,524	110,431
直販顧客分別金信託	31,100	30,000
前払費用	4,476	3,451
未収委託者報酬	12,384	13,123
未収還付法人税等	0	0
流動資産合計	118,486	157,007
固定資産		
有形固定資産 1		
建物	663	605
器具備品	309	159
有形固定資産合計 無形固定資産	973	765
ソフトウェア	433	127
無形固定資産合計 無形固定資産合計	433	127
_ 投資その他の資産		
投資有価証券	17,197	17,329
長期前払費用	2,930	90
敷金	3,290	3,290
投資その他の資産合計	23,418	20,710
固定資産合計	24,825	21,603
資産合計	143,311	178,610

負債の部			
流動負債			
預り金	2	10,523	15,688
未払金		4,088	4,714
未払法人税等		180	180
未払消費税等		6,520	3,266
賞与引当金		1,255	886
役員賞与引当金		1,398	680
流動負債合計	_	23,967	25,416
固定負債			
繰延税金負債	_	185	3,108
固定負債合計	_	185	3,108
負債合計	_	24,152	28,525
純資産の部 株主資本			
資本金		100,000	100,000
利益剰余金			
その他利益剰	余金		
繰越利益剰	余金 —	20,510	51,348
利益剰余金合	·計 —	20,510	51,348
自己株式	_	7,410	7,410
株主資本合計	_	113,100	143,938
評価・換算差額等	•		
その他有価証券評	価差額金 —	6,058	6,146
評価・換算差額	等合計	6,058	6,146
純資産合計	_	119,158	150,084
負債・純資産合計		143,311	178,610

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

		(半位,十门)
	第16期事業年度	——————————— 第17期事業年度
	(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
	至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	133,997	150,996
営業収益合計	133,997	150,996
営業費用		
支払手数料	17,811	27,313
広告宣伝費	300	300
委託計算費	14,850	14,621
営業雑経費	11,657	9,643
通信費	8,102	7,315
印刷費	2,456	1,180
協会費	771	767
その他	326	379
営業費用合計	44,619	51,877
一般管理費		
給料	41,450	43,597
役員報酬	15,448	14,889
給料手当	13,509	13,691
賞与	2,337	2,445
役員賞与	3,091	5,379
法定福利費	4,410	5,624
賞与引当金繰入額	1,255	886
役員賞与引当金繰入額	1,398	680
交際費	160	5
旅費交通費	1,309	1,273
租税公課	59	43
不動産賃借料	6,671	6,671
退職給付費用	673	820
減価償却費	744	513
諸経費	9,162	12,383
一般管理費合計 	60,231	65,308

営業利益	29,146	33,810
営業外収益		
受取利息	2	1
助成金収入	1,046	-
雑収入	46	96
営業外収益合計	1,094	97
営業外費用		
雑損失	18	11
営業外費用合計	18	11
経常利益	30,221	33,897
税引前当期純利益	30,221	33,897
法人税、住民税及び事業税	180	180
法人税等調整額	1,334	2,879
当期純利益	31,376	30,838

(3)【株主資本等変動計算書】

第16期事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

				(+m.11))
株主資本				
	利益剰余金			
資本金	その他利益剰余金	<u> </u>	自己株式	株主資本合計
	繰越利益剰余金	小田本の水並口の		
100,000	△ 10,866	△ 10,866	△ 7,410	81, 723
	31, 376	31, 376		31, 376
-	31, 376	31, 376	-	31, 376
100,000	20, 510	20, 510	△ 7,410	113, 100
	100, 000	資本金 その他利益剩余金 緑越利益剰余金 100,000 △ 10,866 31,376	資本金 利益剰余金 (また) その他利益剰余金 利益剰余金合計 100,000 △ 10,866 △ 10,866 31,376 31,376 - 31,376 31,376	利益剰余金 日本

	評価・換	評価・換算差額等	
	その他有価証券	評価・換算差額等	純資産合計
	評価差額金	合計	
当期首残高	2, 898	2, 898	84, 621
当期変動額			
当期純利益			31, 376
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3, 160	3, 160	3, 160
当期変動額合計	3, 160	3, 160	34, 536
当期末残高	6, 058	6, 058	119, 158

第17期事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

					C-1-100 1 1 2 2
	株主資本				
		利益剰余金			
	資本金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	20,510	20,510	△ 7,410	113,100
当期変動額					
当期純利益		30,838	30,838		30,838
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	30,838	30,838	-	30,838
当期末残高	100,000	51,348	51,348	△ 7,410	143,938

	評価・換	評価・換算差額等	
	その他有価証券	評価・換算差額等	純資産合計
	評価差額金	合計	
当期首残高	6,058	6,058	119,158
当期変動額			
当期純利益			30,838
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	87	87	87
当期変動額合計	87	87	30,925
当期末残高	6,146	6,146	150,084

注記事項

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降 に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15年

器具備品 4~15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における 見込利用可能期間 (5年)に基づき償却しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬を稼得しており、これには成功報酬が含まれている 場合があります。

(1) 定率報酬

委託者報酬のうち定率報酬は、当社が運用するファンドに係る信託報酬で、投資信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって年4回もしくは年2回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 成功報酬

委託者報酬のうち成功報酬は、対象となる投資信託の過去の日々の基準価額の最高額をハイウォーターマークとし、日々基準価額がこれを上回った場合のみ、その差額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

第16期事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

- 1. 繰延税金資産の回収可能性
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 繰延税金資産 2,879千円
 - (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上する方針としております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

第17期事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1.繰延税金資産の回収可能性
 - (1) 当事業年度は繰延税金資産を計上しておりません。
 - (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上する方針としております。翌事業年度においては繰越欠損金が見込まれることから、繰延税金資産の回収可能性は無いものと判断しております。なお、この見積りの結果は「税効果会計関係」の注記に記載のとおりであります。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。また、利益 剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	第16期事業年度	第17期事業年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
建物	276千円	334千円
器具備品	3,791千円	3,941千円

2 預り金のうち投資信託の直販に伴う顧客からの預り金

		第17期事業年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
預り金	10,437千円	15,312千円

(損益計算書関係)

第16期事業年度	第17期事業年度
自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
該当なし	該当なし

(株主資本等変動計算書関係)

第16期事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数 (株)
甲種類株式	274,918	-		274,918
乙種類株式	155,142	-	-	155,142
合計	430,060	-	-	430,060

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	-	-	-	-
乙種類株式	3,420	-	-	3,420
合計	3,420	1	-	3,420

第17期事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	274,918	ı	-	274,918
乙種類株式	155,142	-	-	155,142
合計	430,060	-	-	430,060

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	-	-	-	-
乙種類株式	3,420	-	-	3,420
合計	3,420	-	-	3,420

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金および自社設定投資信託に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。投資有価証券は基準価額の変動リスクに晒されております。これら資金運用に係るリスクは、管理部門による継続的なモニタリングにより管理しております。

未払金等の負債は全て1年内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画の作成などにより当該リスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第16期事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	17,197	17,197	-
資産計	17,197	17,197	-

(*1)現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収還付法人税等、未 払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似している ことから、注記を省略しております。

第17期事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	17,329	17,329	-
資産計	17,329	17,329	-

(*1)現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収還付法人税等、未 払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似している ことから、注記を省略しております。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第16期事業年度(2021年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	70,524	ı	-	-
直販顧客分別金信託	31,100	1	-	-
未収委託者報酬	12,384	ı	-	-
未収還付法人税等	0	-	-	-
合計	114,009	-	-	-

第17期事業年度(2022年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	110,431	-	-	-
直販顧客分別金信託	30,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,123	-	-	-
未収還付法人税等	0	-	-	-
合計	153,555	-	-	-

(注2)有価証券に関する事項

投資有価証券

投資有価証券はすべて投資信託であり基準価額により評価しております。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第26項の経過措置を適用し、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は記載しておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

第16期事業年度(2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上 額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が	株式	-	-	-
取得原価を超えるもの	債券	-	-	-
	その他	17,197	8,074	9,123
	小計	17,197	8,074	9,123
貸借対照表計上額が	株式	-	-	-
取得原価を超えないも	債券	-	-	-
O	その他	-	-	-
	小計	-	1	-
合計		17,197	8,074	9,123

第17期事業年度(2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上	取得原価	差額
		額(千円)	(千円)	(千円)
貸借対照表計上額が	株式	-	-	-
取得原価を超えるもの	債券	-	-	-
	その他	17,329	8,074	9,255
	小計	17,329	8,074	9,255
貸借対照表計上額が	株式	-	-	-
取得原価を超えないも	債券	-	-	-
Ø	その他	-	-	-
	小計	ı	-	-
合計		17,329	8,074	9,255

2.売却したその他有価証券

第16期事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

第17期事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第16期事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

- 1.採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員に対する退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。
- 2.確定拠出年金制度 当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、138千円であります。

第17期事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1.採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員に対する退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。
- 2.確定拠出年金制度 当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、820千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

		(1 = 1 113)
	第16期事業年度	第17期事業年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(*2)	37,070	19,247
賞与引当金	421	297
繰延税金資産小計	37,491	19,545
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(*2)	34,612	19,247
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	-	297
評価性引当額小計(*1)	34,612	19,545
繰延税金資産合計	2,879	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,064	3,108
繰延税金負債合計	3,064	3,108
繰延税金資産の純額	185	3,108

(*1)評価性引当額が15,067千円減少しております。この減少の主な内容は、当事業年度末に税務上の繰越欠損金の期限切れがあったためであります。

(*2)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

第16期事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超 6年以内	合計
税務上の繰越欠損金(a)	17, 822	7,744	6, 855	2, 218	2, 429	_	37, 070
評価性引当額	△ 15, 364	△ 7,744	△ 6,855	△ 2,218	△ 2,429	_	△ 34,612
繰延税金資産	2, 457	-	-	-	-	_	(b) 2, 457

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 翌事業年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

第17期事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2 年超 3 年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超 6年以内	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7, 744	6,855	2, 218	2, 429	0	-	19, 247
評価性引当額	△ 7,744	△ 6,855	△ 2,218	△ 2,429	0	-	△ 19,247
繰延税金資産	_	_	_	_	_	_	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異 の原因となった主要な項目別の内訳

第16期事業年度		第17期事業年度		
(2021年3月31日)		(2022年3月31日)		
法定実効税率	33. 59%	法定实効税率	33, 59%	
(調整)		(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.99%	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.01%	
住民税均等割	0.60%	住民税均等割	0, 53%	
評価性引当額の増減	△ 84.35%	評価性引当額の増減	△ 44.45%	
期限切れの税務上の繰越欠損金	41.35%	期限切れの税務上の繰越欠損金	13. 35%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 3.82%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.02%	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のと おりです。

(単位:千円)

	第17期事業年度			
	(自	2021年4月1日	至	2022年3月31日)
顧客との契約から生じる収益				150,996
定率報酬				134,893
成功報酬				16,102
その他の収益				-
営業収益				150,996

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

第16期事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び第17期事業年度(自 2021年4月1 日 至 2022年3月31日)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第16期事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略してお ります。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
株式会社ルネット	48,647	投資運用業

(注)営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬を顧客ごとに集計しております。

第17期事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
株式会社ルネット	50,782	投資運用業

- (注)営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬を顧客ごとに集計しております。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第16期事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

第17期事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 第16期事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

第17期事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第16期事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

第17期事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

第16期事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

第17期事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ルネット(非上場)

(1株当たり情報)

	第16期事業年度	第17期事業年度	
	(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日	
	至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	279円29銭	351円78銭	
1株当たり当期純利益	73円54銭	72円28銭	

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注2) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

	第16期事業年度	第17期事業年度
	(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
	至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)
当期純利益	31,376千円	30,838千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	31,376千円	30,838千円
普通株式の期中平均株式数	426,640株	426,640株
甲種類株式	274,918株	274,918株
乙種類株式	151,722株	151,722株

(注3)甲種類株式及び乙種類株式については、普通株式と同等の取扱をしております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

クローバー・アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

> イ デ ア 監 査 法 人 東京都中央区

> > 指定社員 業務執行社員 公認会計士 立野 晴朗

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているクローバー・アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クローバー・アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の 情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付 ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意 を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項 付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている が、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

EDINET提出書類

クローバー・アセットマネジメント株式会社(E15786)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年10月28日

クローバー・アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 立 野 晴 朗 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている浪花おふくろファンドの2022年3月4日から2022年9月3日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、浪花おふくろファンドの2022年9月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間 (2022年3月4日から2022年9月3日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の 基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が 国における職業倫理に関する規定に従って、クローバー・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立してお り、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分 かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

EDINET提出書類

クローバー・アセットマネジメント株式会社(E15786)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

クローバー・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の 規定により記載すべき利害関係はない。

> 以 上

- 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。 (注)